

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 7 月 23 日

新潟市長 中 原 八 一

1 入札に付する事項

（１） 件 名

下管維委託第 1 号

新潟市中央区他下水道管路施設維持管理業務委託

（２） 対象施設

本業務の対象となる下水道管路施設は、新潟市内における以下の公共下水道施設である。詳細については、**特記仕様書（別紙 1）業務概要**を参照すること。

本管，マンホール，マンホール蓋，取付管，公共枥（汚水及び雨水），露出圧送管，雨水枥，雨水浸透枥，雨水幹線ピット，調整池

（３） 業務内容

業務内容は、下水道管路施設の点検・調査等の計画的維持管理業務及び住民対応等業務を一体的に行うものである。本業務に含まれる業務は次のとおりである。業務内容の詳細については、**特記仕様書**に示すとおりである。

1) 計画的維持管理業務

- ① 法定点検業務
- ② 下水道本管調査清掃業務
- ③ 雨水枥点検業務
- ④ 雨水浸透枥清掃業務
- ⑤ 雨水幹線ピット清掃業務
- ⑥ 調整池等清掃業務
- ⑦ 本管簡易調査業務

2) 住民対応等業務

- ① 現地確認業務
- ② 緊急対応業務（緊急清掃，緊急調査，道路陥没応急処置，マンホール蓋応急処置）
- ③ 個別対応業務（清掃，部分修繕，改修）

(4) 契約の条項を示す場所

下水道部下水道管理センター維持管理課

(5) 入札日時・場所

令和7年9月17日14時00分

下水道管理センター 2階 第一会議室

(6) 業務期間（契約期間）

令和7年11月1日（予定）から令和9年11月30日まで

（契約日から令和9年12月28日まで）

※業務開始日は、令和7年11月1日を予定しているが、現在契約中の新潟市中央区他下水道管路施設維持管理業務委託の受注者と協議のうえ決定する。

(7) 業務実施場所

新潟市中央区他地内

(8) 入札方式

一般競争入札

(9) 入札保証金

新潟市契約規則第10条第2号により免除

(10) 入札を無効とする場合

新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とする。

(11) 入札を中止とする場合

新潟市契約規則第19条第1項の規定に該当する場合は、入札を中止することがある。

(12) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置

談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがある。

(13) 予定価格

事後公表。

(14) 最低制限価格

設ける。（予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。）

(15) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約

無

2 参加者の構成等

参加者の構成等は次のとおりとする。なお、業務の再委託については、本市の承諾を得た上で認める。

- (1) 参加者は、共同企業体とする。なお、一部の業務において再委託を行う場合は、業務種別と再委託先企業を明確にすること。
- (2) 共同企業体の構成は、以下の条件を満たすこと。
 - (ア) 競争入札参加資格者名簿（建設工事）における「土木一式」又は「とび・土工・コンクリート」に登録を認められた者を1社以上含めること
 - (イ) 入札参加資格者名簿（業務委託）における「水路・排水施設清掃」又は「下水処理施設運転管理」又は「漏水調査」に登録を認められた者を1社以上含めること
 - (ウ) (ア) で示す者及び(イ) で示す者が共に1社のみである場合は、(ア) で示す者と(イ) で示す者は別の企業であること
- (3) 共同企業体については、構成員の数の上限は任意とする。なお、共同企業体はイに示す条件を満たせば、令和6・7年度新潟市小額工事等契約希望者登録名簿（中央区）に登録を認められた者で「建設業許可」を有する者についても構成員となることができる。
- (4) 参加者は、構成員の中から（ただし、令和6・7年度新潟市小額工事等契約希望者登録名簿（中央区）に登録を認められた者で「建設業許可」を有する者は除く）代表企業1社を定め、代表企業が本市との連絡窓口となり、一般競争入札参加申請書及び必要な添付書類を提出し、代表企業及びその他の構成員の企業名並びに業務種別（役割分担）を明確にすること等、その他必要な諸手続きを行うこと。
- (5) 参加者の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加することはできない。
- (6) 参加者は、業務の全部を一括して、又は**3.（2）①企業の要件**に示すウ～カの業務の主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (7) 参加者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、本市の承諾を得なければならない。

3 入札参加資格の要件

(1) 共通事項

参加者は、令和7年7月23日から一般競争入札参加申請書の提出日までに次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 地方自治体法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者。

イ 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者。

ウ 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者。

エ 公告日から契約締結日までの期間中に、指名停止を受けていない者。

オ 新潟市に納税義務があるものにあつては、公告日時点で滞納が無いこと。

カ 参加者は、本業務の期間中、必要な機材や車両等を所有又はリース等により確保しなければならない。

キ 本業務に係るアドバイザー業務に関与していない者。なお、本業務に係る本市のアドバイザー業務に関与した者は、以下に示すとおりである。

・公益財団法人 日本下水道新技術機構

- ・中日本建設コンサルタント株式会社

（２） 参加者の条件等

参加者は、参加資格の一般競争入札参加申請書の提出日において、本業務の各業務を行う者として、以下の各項の要件を満たすこと。

① 企業の要件

ア 共同企業体の構成員は、新潟市契約規則第 6 条の規定により定めた資格を有するものであること及び、同規則第 7 条に掲げる者でないこと。なお、カに示す業務を実施する場合、令和 6・7 年度新潟市小額工事等契約希望者登録名簿（中央区）に登録を認められた者で「建設業許可」を有する者が追加して構成員となることができる。

イ 共同企業体の構成員は、下水道管路施設の維持管理業務等における同種業務に係る元請としての受注実績（令和 2 年度～令和 6 年度の過去 5 箇年）を有する者であること。なお、同種業務とは下水道管路施設の維持管理業務（本業務内容と同じ業務）をいうものとする。

ウ 以下の業務を実施する構成員は、令和 6・7 年度新潟市入札参加資格者名簿（業務委託）において「水路・排水施設清掃」又は「下水処理施設運転管理」又は「漏水調査」に登録を認められ、かつ新潟市内に本社（店）を有する者を含む 1 社以上で構成すること。

- ・法定点検業務
- ・雨水枿点検業務
- ・本管簡易調査業務
- ・緊急対応業務（緊急調査）

エ 以下の業務を実施する構成員は、令和 6・7 年度新潟市入札参加資格者名簿（業務委託）において「水路・排水施設清掃」又は「下水処理施設運転管理」又は「漏水調査」に登録を認められ、かつ新潟県又は新潟市の産業廃棄物収集運搬業についての許可を取得しており、かつ新潟市内に本社（店）を有する者を含む 1 社以上で構成すること。

- ・下水道本管点検清掃業務
- ・雨水浸透枿清掃業務
- ・雨水幹線ピット清掃業務
- ・緊急対応業務（緊急清掃）
- ・個別対応業務（清掃）

オ 以下の業務を実施する構成員は、新潟市内に本社（店）を有する者を含む 1 社以上で構成すること。

- ・調整池等清掃業務
- ・現場確認業務

カ 以下の業務を実施する構成員は、新潟市競争入札参加資格者名簿（建設工事）において「土木一式」又は「とび・土工・コンクリート」に登録を認められ、かつ新潟市内に本社（店）を有する者を含む 1 社以上で構成すること。

- ・緊急対応業務（道路陥没応急処置）
- ・緊急対応業務（マンホール蓋応急処置）
- ・個別対応業務（部分修繕、改修）

キ 構成員は上記ウ～カのうち、複数の業務を兼務することができる。

ク 上記ウ～カにおいて、市内に本店を有しない企業が構成員となる場合は、市内に本店を有する企業を含む共同企業体を構成しなければならない。

② 配置予定技術者の要件

コ 以下のサ～ソに示す統括責任者及び各業務における主任技術者は、業務を実施する構成員と直接雇用関係を有し、雇用期間に定めのない雇用契約の社員であり、かつ一般競争入札参加申請書の提出日において引き続き3箇月以上の雇用関係がある者とする
こと。

サ 統括責任者を代表企業から専任で配置すること。なお、統括責任者は、シ或いはスの条件を満たせば、ウ～カの業務の主任技術者を兼務することができる。

シ ① **企業の要件**に示すウ～オの業務を実施する主任技術者として、以下のいずれかの条件を満たす者を1名以上配置すること。

(ア) 日本下水道管路管理業協会認定の「下水道管路管理総合技士」，「下水道管路管理主任技士」又は「下水道管路管理専門技士」の資格を有する者。

(イ) 日本下水道事業団の下水道管理技術認定試験（管路施設）の合格者。

ス ① **企業の要件**に示すカの業務を実施する主任技術者として、以下の条件を満たす者を1名以上配置すること。

(ア) 建設業法（昭和25年法律第201号）第26条1による主任技術者。

セ ① **企業の要件**に示すウ～カの業務を実施する主任技術者は、上記シ・スの条件をすべて満たす者であれば兼務することができる。

ソ 参加者は、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任の資格を有する者を必要に応じて現場に出動させなければならない。また、酸素濃度等の測定器を常時携帯しなければならない。

4 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しない。

(1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部

添付書類 （別記様式第3号～6号） 各1部

(2) 提出先 新潟市 下水道部 下水道管理センター維持管理課

新潟市中央区太右エ門新田1422番地3

下水道管理センター 2階

電話 025-281-9063

ファクス 025-284-5849

メール iji@city.niigata.lg.jp

(3) 提出方法 持参

(4) 申請期限 令和7年9月3日

(5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

一般競争入札参加申請書に添付する書類

提出書類		様式	作成要領等
構成員一覧		別記様式 第 3 号	・ 必要事項を漏れなく記載し、必ず押印すること。
参加資格確認書類	会社概要	別記様式 第 4 号	・ 会社名、本社（本店）所在地、設立年月日、資本金、直近決算における年間売上高、主な業務内容、会社の特色に分けて記載するとともに、本業務を受託した場合に担当することになる部署名、その担当部署の所在地を記載すること。
	下水道管路施設の維持管理業務等の受注実績	別記様式 第 5 号	・ 当該業務の業務について、受注実績が確認できる契約書、仕様書等の写しを添付すること。
	配置予定者の保有資格	別記様式 第 6 号	・ 必要事項を漏れなく記載すること。 ・ 当該資格を証する書類（登録証の写し等）を添付すること。 ・ 直接かつ恒常的な雇用関係が明示できる資料（健康保険被保険者証等の写し）を添付すること。

5 参加資格確認結果の通知

参加資格の確認結果は、令和 7 年 9 月 10 日までに、本市から参加者に対して電子メールにより通知する。この場合において、参加資格がないと認めた参加者に対しては、その理由を付記して通知する。

6 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出すること。

- (1) 様式 別紙に準じて作成すること。
- (2) 提出期限 令和 7 年 7 月 31 日
- (3) 提出先 3（2）に同じ
- (4) 提出方法 メールとする。
- (5) 回答日 令和 7 年 8 月 8 日まで
- (6) 回答方法 ホームページへ掲載。ただし、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関する質問については、当該質問者のみに電子メールにより回答する。また、回答の公表に当たっては質問者を匿名化して行う。
- (7) その他 電話での受付は一切行わない。
質疑書には、返信用メールアドレスを記入すること。

7 入札書等の提出について

入札書（別記様式第1号）及び積算内訳書を提出すること。

8 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出ること。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できない。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とする。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額の訂正は無効とする。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行う。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できない。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- (8) 入札参加者が1者であった場合でも、入札を執行するものとする。

9 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表する。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとする。

10 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された一般競争入札参加申請書等は返却しない。なお、一般競争入札参加申請書等を無断で公表又は使用することはしない。
- (4) 入札参加者は、入札公告及び設計図書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。
- (5) 最低制限価格は、あらかじめ定めた最低制限基本価格と開札時に求めるランダム係数により決定するため、入札参加者はランダム係数決定のためのくじ引きに参加するものとする。
- (6) この契約は賃金スライド制度の対象とする。

1 1 問い合わせ先

新潟市下水道部下水道管理センター維持管理課

担当 : 維持計画 G 片岡、島津

所在地 : 〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田 1 4 2 2 番地 3

電話 : 0 2 5 - 2 8 1 - 9 0 6 3

F A X : 0 2 5 - 2 8 4 - 5 8 4 9

電子メール : iji.ps@city.niigata.lg.jp

U R L : <https://www.city.niigata.lg.jp/>